

防災訓練に障害者が参加することの意義

水野 映子

<障害者の防災訓練への参加率は低い>

東日本大震災の発生から約2年が過ぎた。この震災を含む過去の度重なる災害においては、障害者などの災害時要援護者*¹と呼ばれる人々も多数犠牲になり、避難生活でも苦労を強いられた。

障害者が災害から身を守り、災害発生後の生活での困難を回避するためには、地域の防災訓練等の行事に参加し、平常時から近隣との関係を築いておくことが重要とされている。自治体が町内会・自治会などの地域の組織に対して障害者を交えた防災訓練の実施を呼びかけたり、障害者自身が地域の防災訓練に積極的に参加したりする動きもある。

しかし、障害者がいわゆる健常者中心の防災訓練に参加することは難しいという声や、足を運んでみたものの参加しづらい雰囲気だった、参加を暗に拒まれたという話も聞く。そこで当研究所は、在宅の障害者、および障害者・児と一緒に住んでいる人（以下、障害者の同居家族）を対象に実施したアンケート調査において、防災訓練への参加状況や防災訓練に対する意識をたずねた。

図表1には過去1年間の防災訓練への参加状況を示す。障害者が「地域」「職場」「その他」の防災訓練に参加した割合はそれぞれ9.5%、8.1%、2.1%、これらのいずれかに参加した割合は18.2%であった。一方、障害者の同居家族がいずれかの防災訓練に参加した割合は26.6%であり、障害者本人より高い。

参考までに、2011年に和歌山県の一般住民を対象に実施された調査をみると、過去1年間に「県や市町村、消防機関が主催する」「住民が中心となって行った」「職場で行った」「その他の」地震防災訓練のいずれかに参加した割合は31.0%であった（図表2）。また、2007年に和歌山を含む4つの県で実施された「第2回 4県共同地震・津波県民意識調査」での同様の質問に対して、これらいずれかの地震防災訓練に参加したと答えた割合は三重、和歌山、徳島、高知の各県で44.6%、36.8%、34.1%、32.6%と、どの県においても3割を超えていた（図表省略）。

調査方法等が異なるため単純には比較できないが、これら4県の一般住民が地震対策に特化した防災訓練に参加した割合と比べても、障害者が防災訓練に参加した割合は低い。当研究所の調査の回答者より重度の障害者の防災訓練への参加率はさらに低いと予想される。

<防災訓練への参加を妨げる身体面・心理面での壁>

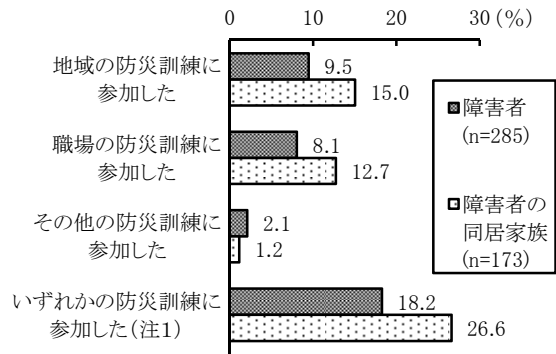
次に、当研究所の同じ調査で、自身の防災訓練への参加に対する意識についてたずねた結果を図表3に示す。障害者が防災訓練に「参加することは身体的に難しい」「参加しづらい雰囲気がある」と思う割合はそれぞれ半数前後であり、障害者の同居家族が自身の参加についてそう思う割合を上回っている。障害者が防災訓練に参加する上では、身体面・心理面の両面で障壁があることがわかる。

一方、障害者が防災訓練に「参加することは防災に役立つ」「もっと参加したほうがよい」と思う割合は8割前後、「参加しやすくしてほしい」と思う割合は3分の2近くを占める。多くの障害者は防災訓練

に参加することの意義を感じており、参加の障壁が低くなることを望んでいるといえる。

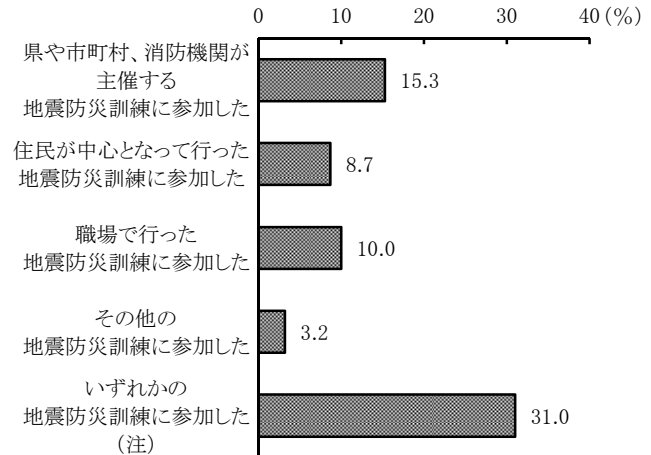
また、最近1年間にいずれかの防災訓練に参加したと答えた障害者および障害者の同居家族に対し、その防災訓練に自分や家族以外の障害者が参加していたかどうかをたずねた。その結果、図表4の通り障害のある回答者以外に何らかの障害のある人が参加していた割合は約6割に及ぶことが明らかになった。自分以外にも障害者がいる防災訓練に参加した障害者が多いという結果を裏返せば、自分しか障害者がいない防災訓練には参加しづらいとも読み取れる。

図表1 障害者、および障害者の同居家族の防災訓練への参加状況<複数回答>



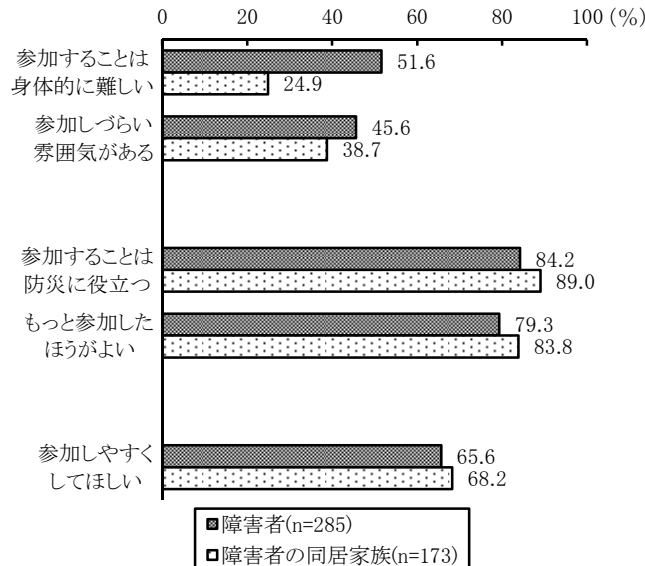
注1：上記3項目のいずれかに回答した割合を集計
 注2：回答者はインターネット調査会社のモニターより抽出。施設の入所者や病院に入院している者は含まれていない。回答した障害者の内訳は肢体不自由者43.9%、精神障害者22.1%、内部障害者18.9%など。
 資料：第一生命経済研究所が2012年12月に実施したアンケート調査より、障害者本人と障害者の同居家族の結果を抜粋

図表2 和歌山県民の防災訓練への参加状況<複数回答>



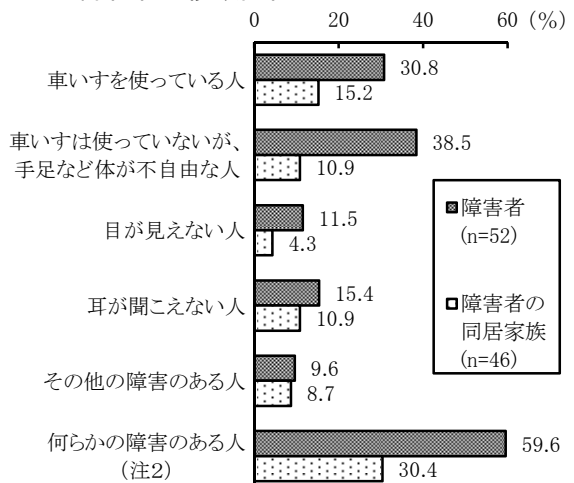
注：上記4項目のいずれかに回答した割合（「まったく参加していない」と回答した割合と無回答の割合を全体から除いた割合）を集計
 資料：和歌山県「平成23年度 地震・津波に関する県民意識調査」（2012年8～9月実施）

図表3 自身の防災訓練への参加に対する意識



注：「そう思う」と「ややそう思う」の合計
 資料：図表1と同じ

図表4 防災訓練に参加していた自分・家族以外の障害者<複数回答>



注1：回答者は図表1でいずれかの防災訓練に参加したと答えた人
 注2：上記5項目のいずれかに回答した割合を集計
 資料：図表1と同じ

<障害者参加型の防災訓練等の事例>

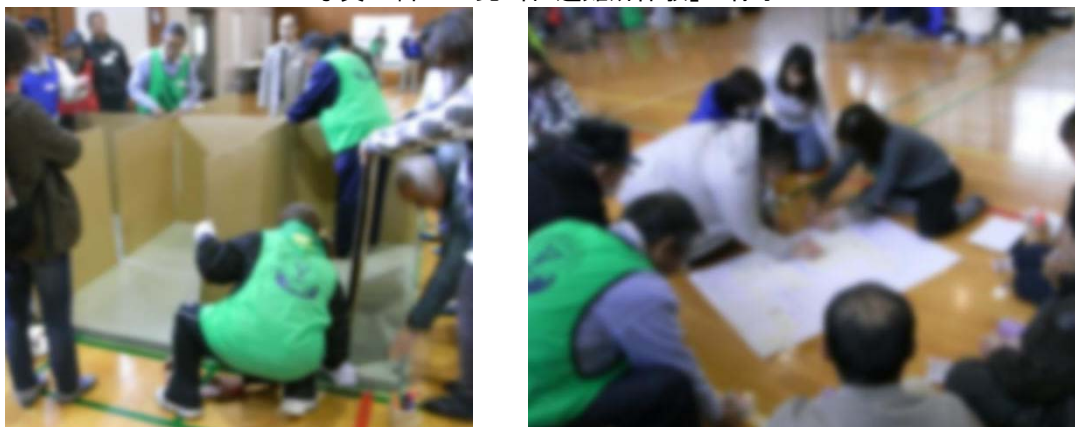
障害者が一般の防災訓練に参加しづらく地域との接点をもちにくいという現状を背景に、障害者と地域住民の双方の参加を企図した防災訓練や避難所の滞在・宿泊体験などの防災関連行事が各地で実施されている*²。筆者は昨年、そのうちのいくつかを見学した。ここでは、横浜市西区社会福祉協議会の障がい者福祉関係分科会が主催した「障がい児・者避難所体験」について紹介する。

この避難所体験は「一緒に活動することを通して、障がいのある方やその家族が、自身のことについて発信力を高めること、また、住民が障がい理解を深めることで、日頃から顔と顔がつながった関係となることを目標」*³に、区内の小中学校1か所で2009年から毎年実施されている。開催にあたっては、当該地区の地域防災拠点運営委員会*⁴や自治会などが協力している。4回目となる2012年11月の避難所体験には、参加者として近隣の住民、障害児・者やその支援者など計120名ほどが集まった。

参加者は、災害時に避難してきたことを想定して体育館の入口で「受付体験」をした後、様々な障害を理解するための映像の視聴や、避難所の間仕切り用のダンボールを組み立てて居場所を作る「スペース体験」(写真左)を行った。また、障害ごとのグループに分かれて、当事者やその家族・支援者から災害時に必要な支援について話を聞いたり、災害への備えについて意見を出し合ったりした(写真右)。

こうした事例からは、障害者と地域住民の両者にとって、防災訓練等への参加が互いに存在を知り理解を深め、地域での災害への備えについて考えるきっかけになることが示唆されている。今後も障害者が参加した防災訓練等の事例を紹介し、考察する予定である。

写真「障がい児・者 避難所体験」の様子



注：筆者撮影。個人情報等を考慮して画像を処理した。

- * 1 「災害時要援護者避難支援ガイドライン（改訂版）」(災害時要援護者の避難対策に関する検討会 2006年)においては、「いわゆる『災害時要援護者』とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられている」とされている。
- * 2 『災害時要援護者の避難対策事例集』(災害時要援護者の避難対策に関する検討会 2010年)、『こんなんええやん！障害者・高齢者など市民の防災ハンドブックーきつと役立つ11の事例集ー』(NPO法人ゆめ風基金 2010年)などで事例が紹介されている。
- * 3 2011年の「障がい児・者避難所体験」の報告書より引用。2009～2011年の報告書は横浜市西区社会福祉協議会のホームページ(URL <http://www.yoko-nishishakyo.jp/syakyou/index5.htm>)に掲載されている。
- * 4 横浜市では、小中学校等の地域防災拠点(避難場所)ごとに「救助・救出など地域住民の相互協力による防災活動の促進、安全かつ秩序ある避難生活の維持等を目的」に「地域・学校・行政等からなる地域防災拠点運営委員会が設置されている」(「横浜市防災計画」より)。